

府民との対面による基本条例に関する意見交換の取組(事務局素案)

1 規模、対象地域別に次のような取組を検討

- ① 地域セミナー(南部、北部の2回)
 - ・周知を主目的に100名程度の規模で、講演会形式で開催
 - ・20年度に検討委員会主催で実施
- ② 地域シンポジウム(京都市内、各広域振興局管内で計5回)
 - ・意見交換を主目的に50名程度の規模で、パネルディスカッション形式で開催
 - ・21年度に検討委員会主催を想定
- ③ 府民フォーラム(京都市内で1回)
 - ・周知を主目的に300～500名の規模で、講演会とパネルディスカッションの構成で開催
 - ・22年度に府主催を想定

2 取組の内容(イメージ)

【地域セミナー】

〔時期〕 平成21年1月～3月

〔テーマ例〕 京都府のあるべき姿、京都府に求める役割・機能について
基本条例の取組について

〔会場〕 南部：山城管内、北部：中丹管内

〔内容〕 基本的な構成

①基調講演

テーマ例「地方分権改革の動きと京都府を取り巻く状況」に関して
(講師：検討委員)

②検討委員会の経過説明

(説明者：検討委員)

③質 疑

検討1：京都府の地方分権の取組(権限委譲、広域連合等)について紹介する内容の設定

検討2：パネルディスカッションの設定

テーマ例「京都府(行政)に期待するもの」等

パネラー：検討委員、地元経営者・地域活動者等

コーディネーター：検討委員又は司会者

【地域シンポジウム】

〔時期〕 平成21年4月～10月頃(条例のあり方報告書取りまとめ迄)

〔テーマ例〕 京都府の基本条例のあり方について

〔会場〕 京都市、山城管内、南丹管内、中丹管内、丹後管内

〔内容〕 基本的な構成

①条例のあり方の検討経過説明

(説明者：検討委員)

②パネルディスカッション

テーマ例「府の基本条例のあるべき方向性」等

(パネラー：検討委員、地元経営者・地域活動者等、政策企画部職員など
コーディネーター：検討委員又は司会者)

③参加者との意見交換

検討1：京都府の地方分権の取組（権限委譲、広域連合等）について紹介する内容の設定
検討2：講演会の設定
テーマ例「京都府の基本条例の取組に期待すること」等
講師：検討委員又は検討委員以外の大学教員（例：見上教授、新川教授）
検討3：「明日の京都ビジョン懇話会」と連携した内容の設定
ビジョン懇話会の検討内容の紹介
懇話会委員等による円卓会議「将来の京都府の姿」等

【府民フォーラム】

〔時期〕 平成22年5月～8月（条例のあり方報告書取りまとめ後、条例案作成迄）

〔テーマ例〕 京都府基本条例案について

〔会場〕 京都市内

〔内容〕 基本的な構成

①基調講演

テーマ例「京都府の基本条例が府民に与えるもの」等

（講師：検討委員又は検討委員以外の大学教員）

②条例要綱案の説明

（説明者：政策企画部職員）

③パネルディスカッション

テーマ例「基本条例によって京都府はどう変わるのか」等

（パネラー：検討委員、検討委員以外の大学教員、府民代表、知事など

コーディネーター：検討委員又は司会者）

④質疑

検討1：京都府の地方分権の取組（権限委譲、広域連合等）について紹介する内容の設定
検討2：「明日の京都ビジョン懇話会」と連携した内容の設定
ビジョン懇話会の検討内容の紹介
懇話会委員等による円卓会議「将来の京都府の姿」等

3 その他

(1) 対面以外での府民からの意見集約の取組

【パブリックコメント】

（条例要綱案について1回実施）

【広域振興局、市町村窓口などでの意見募集】

（条例要綱案への意見募集パンフの常備・配布）

(2) 広報媒体を活用した周知の取組

【新聞紙面広告】

(地域シンポジウム及び府民フォーラムの開催にあわせて条例について新聞広告。京都新聞に掲載)

【府の広報媒体の活用】

(府民フォーラム等の府民だより・府政情報誌などへの記事掲載、広報テレビ番組による取材放映等)

【報道機関の取材促進】

(積極的なパブリシティの実施)

(3) その他関係団体等との意見交換の取組

【市町村への意見照会】

【市町村との会議の場等を活用した意見聴取】